

「世界農業遺産」認定をめざして 技術レポート（1回目）  
～「世界農業遺産」認定への道のり～

### 世界農業遺産（GIAHS）とは

- ・世界農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、優れた景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システムを国連食糧農業機関（FAO）が認定する仕組みです。
- ・正式名称は“Globally Important Agricultural Heritage Systems”と言い、頭文字を取って“GIAHS（ジアス）”と呼ばれています。
- ・世界的に重要な農業システムとは、世界的に見てほとんど例をみないシステム、もしくは、世界の農業の発展や環境保全への貢献に重要な役割を果たしているシステムとされています。
- ・滋賀県では、「琵琶湖と共生」する様々な取組が、世界から評価され将来に引き継いでいけるようにとの思いで、「世界農業遺産」認定を目指していますが、滋賀県の世界的独自性をアピールできる部分、例えば「魚のゆりかご水田」や「ふなずし」などを象徴的な例として申請書で取り上げていきたいと考えています。

### 世界の認定状況とFAOの動き

- ・平成28年（2016年）1月現在で、世界15カ国36地域が認定されています。その内、日本国内では8地域、同じアジア圏で中国が11地域認定されています。
- ・日本の認定地域数は世界全体の2割以上、日本と中国で半数以上となり、このようなアンバランスな状態は、「世界農業遺産」の価値を高める上で決して好ましくない状態とFAOが認識しており、今後、新しい国へ認定地域を広げる一方で、中国・日本からの新しい認定は狭き門になると予想されています。
- ・滋賀県にとっては、たいへん厳しい状況ではありますが、まずは国内における審査で世界への切符が得られるよう、準備会をはじめ県民の皆様の盛り上がりが必要と考えています。

### 世界農業遺産認定に向けた体制づくり

- ・「世界農業遺産」申請は、県民の皆様をはじめ、県、市町、関係団体等で構成する協議会組織が行うこととされています。
- ・このため、滋賀県では、平成28年9月15日に「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会を設立し、申請に向けた準備を行っているところで、平成29年度末には、この準備会を協議会へと移行させ、目標とする平成30年度の農林水産省への申請ならびに平成31年度の世界農業遺産認定に向けた体制を作っていきたいと考えています。

・さらに、滋賀県では、既に認定されている地域やこれから認定を目指す他の地域の協議会に比べ、かつてない規模の会員様の賛同と共感を得て、農林水産省への申請を行いたいと考えています。今後益々活動の輪が広がりますよう、会員様の御協力をよろしくお願いいたします。

## 会員大募集！

年会費  
参加費  
無料

琵琶湖と共生する活動のネットワークを広げよう

滋賀の農林水産業を次世代へ継承しよう

みんなで滋賀から世界農業遺産を創ろう

【県 HP 滋賀の農業次世代継承！「世界農業遺産」プロジェクト】

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/shiga-giahs.html>

### 世界農業遺産認定の手続きの流れ

・「世界農業遺産」の申請は、国連食糧農業機関（FAO）への認定申請に先立ち、農林水産省の承認を得ることが必要です。

・農林水産省は、外部の専門家等で構成する“世界農業遺産専門家会議”において申請内容の評価を行い、この評価結果を踏まえて国内候補地域を選出し、FAOへの申請を承認する仕組みとなっています。

・次回の農林水産省への応募時期は、平成30年4月以降と予想されています。

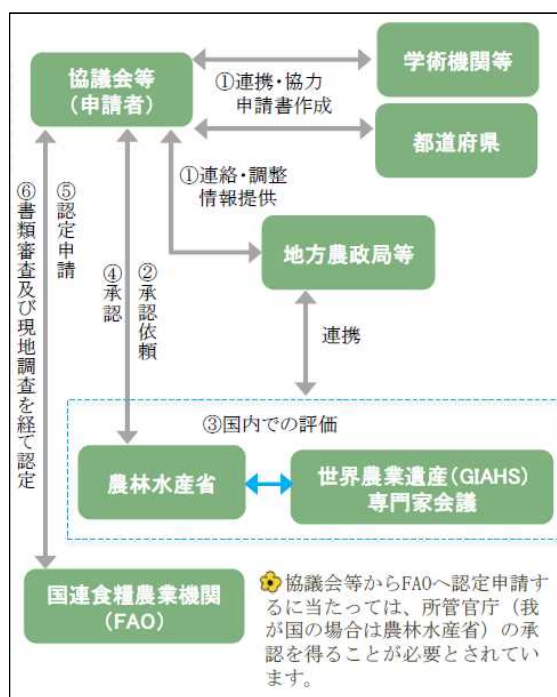
・滋賀県では、平成29年度中に申請書の作成を行い、協議会として農林水産省へ応募する計画としています。

・農林水産省での評価は、募集期間を含め概ね1年程度の期間を要して、平成30年度末に国内候補地域が選出される見込みとなっています。（このとき同時に、日本農業遺産としての承認の適否も判断されることとなります）

・厳しい国内予選の中から勝ち抜き、見事国内候補地としての承認が得られれば、いよいよ国連食糧農業機関（FAO）への認定申請となります。

・FAOでは書類および現地調査を行い、申請から概ね1年以内に世界農業遺産地域としての是非が審査され、無事に審査を通過した地域が「世界農業遺産」として認定されます。

・FAOでは書類および現地調査を行い、申請から概ね1年以内に世界農業遺産地域としての是非が審査され、無事に審査を通過した地域が「世界農業遺産」として認定されます。



【農林水産省 HP 世界農業遺産・日本農業遺産】

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs\\_1.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_1.html)